

総務 常任委員会

●請願書
(地方財政の充実・強化を求めた国への意見書提出に関する請願)

来年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、歳入、歳出の確実に見積もり、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要であり、このため意見書を国の関係機関に提出するよう求める請願です。審査では議会基本条例に基づき、自由討議を行いました。

【自由討議】 請願内容そのものには、多いに賛成する。まったく間違えていない。

【自由討議】 これを全部実行していくと、結局国が倒れるようになるのではないのか、実現可能なのか。

【自由討議】 できる、できないではない。国ができるというものには、もう請願を出す必要はない。

【付託議案の審査結果】
請願1件を付託され、慎重審査の結果、採択すべきとしました。

委員会審査報告

厚生文教

常任委員会

●平成28年度病院事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、病院職員の福利厚生面の充実と医療スタッフの安定確保を目的に、院内保育の実施に向けた施設整備を行うための院内保育設備整備費1千万円を計上するものです。なお、人件費の上昇や保育士等の人材確保、運営の勤務体系等の問題から、委託にしたいと思っているとのこと。

【質】 定員は何人くらいを想定しているのか。

【答】 10名程度を考えています。

【質】 対象年齢は何歳から何歳までか。

【答】 基本は0歳から3歳未満を考えています。

【質】 病院と委託業者の安全管理における責任の範囲はどうなるのか。

【答】 委託業者には当然保険等に入っていたら、子どもを直接管理する部分で事故が起こった場合は委託業者の責任に、病院内の施設等に係る部分、例えば子どもを連れて病院内の施設でけがをした場合は病院が責任を持つというふうになる予定です。

【付託議案の審査結果】

議案6件を付託され、慎重審査を行い、それぞれ可決すべきとしました。

産業建設

常任委員会

●農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定

改正された農業委員会法等に関する法律により、農業委員会の委員の選挙制度が廃止され市長の任命制になったこと及び、これまでの農業委員とは別に農地利用最適化推進委員が新設されるものです。

【質】 農業委員の選出方法が公選制から市町村長による任命制に変わることについて。

【答】 農業委員会としても、農業者団体、青年、女性など幅広く公募し、その中から選考委員会等で人選して、議会の同意を得て選任という形をとりますので、その点をご理解していただきたいと思えますし、農業委員に選任されてからは、もちろん市の農業のために寄与していただきたいと考えています。

【質】 農業委員は、基本的には今後、農地の権利移動等を中心に審議していくと思うが、推進委員は現場調査等、活動が広範囲に広がっていくことを考えれば、推進委員の報酬はもう少し上げてもいいのではないか。

【答】 推進委員は、先行市町村では農業委員の半額というところもあるわけですが、農地を流動化していく中で、今からこういう仕事で大事な業務ということで検討したときに、農業委員と同額にさせていただいたところでは。

【付託議案の審査結果】

議案6件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決すべきとしました。

事務事業評価を実施



昨年引き続き、本年も各常任委員会で1事業ずつ選定し、事務事業評価を実施しました。

評価では、まず執行部から事業説明を受け、質疑を行いました。その後、委員ごとに個人評価を行い、その評価を下に、委員間で自由討議を行い、委員会としての評価を出すために合意形成を図りました。

最終的に評価報告書を作成し、その評価報告書は市長へ送付しました。紙面の都合により、一部抜粋しています。全文はホームページで公開しています。

総務常任委員会

【調査事業】

国際交流促進事業

【委員会評価】

改善・効率化し継続

【評価報告（抜粋）】

市民の、特にこれから将来を担う子どもたちにとって必要不可欠な事業であり、この事業の性質上、途切れることなく実施することが肝要であり、その流れを止めることは適切ではなく、むしろ加速させていくべきものであるから、行政が主体となり、そこに民間の力添えをいただきながら力強く推進することが将来的

にも継続する事業だと考える。

今後は、厳しい財政状況の下にあるため、関係部署との効率の連携によつて事業を行うなどの配慮も必要で、近隣国だけにとどまらず、英語圏を含む国々との交流やAPU立命館アジア太平洋大学との交流事業などを積極的に取り入れることで選択範囲を広げ、より多くの市民の参加を促すことができると考える。

さらに、子どもたちを対象とする事業は、多様な文化に接する機会を増やすことは、将来につながる重要な投資であるので、官民連携の下、今後も特に強力に推し進めることを求める。

厚生文教常任委員会

【調査事業】

地域総合相談支援センター事業

【委員会評価】

改善・効率化し継続

【評価報告（抜粋）】

総合相談支援を行う事業は、少子高齢化や核家族化が急速に進み、社会環境が変化していく中で、相談内容は多様化し件数も多いため、今後その役割と機能は必要である。しかし、委託料が一律にも関わらず、各センターでの対応や活動にばらつきが見られることは問題で、今後は市内全域で均一的な総合相談支援がされるよう各センターに専任の相談

員を配置することはもちろん、業務委託するのか直営で行うのか、また、委託金額の妥当性も市が主導して検討すべきである。

相談窓口は、案内表示や看板等の設置をはじめ、広報紙等も活用し、誰でも気軽にいくことができるよう市民への情報提供や周知に努めるとともに、身近で相談しやすい場所となるよう、支所や公共施設の在り方も含めた協議が求められる。

新事業に移行する際は、改善すべき点や引き継ぐ部分、強化する部分洗い直し、今後も、子育てや障がい者、高齢者等、福祉全般の相談窓口として機能するよう関係課との連携を図る必要がある。

産業建設常任委員会

【調査事業】

市道維持管理事業

【委員会評価】

現状のまま継続

【評価報告（抜粋）】

現状のまま継続することが望ましいが、生活インフラにおいて危険箇所等の対応は早急に必要であり、整備を行うことは地域の発展にもつながるものであるといえる。現在も地域の申し出に一定の対応ができており、適正に維持管理はできていると評価できるが、今後、コスト面や事業の手法は検討の余地があるのではないかと考える。

広大な市道の維持管理は市の責務であり、市民の生活を守る道路として、常に良好に保つことが求められる。限られた予算の中で、一般財源に頼る事業だけに、より効果的に事業展開していくことが必要である。無駄な経費は省くべきであるが、市内業者などへ発注や委託などされ、結果として地域経済の下支えになっていることを考えると、対応範囲が拡大せざるを得ない場合は、地域経済に還流する流れも考えるべきであり、新しい手法の確立も考慮していくことも必要である。今後、高齢化により、草刈りができなくなっていく地域が増加や支障木への対策について、検討していくことが必要になると考えられる。